

会 議 録

会 議 名	第 4 回砥部町地域福祉計画策定委員会
日 時	令和6年 1 月9日火曜日 14時～15 時
場 所	砥部町役場 3階 議員協議会室
参 加 者	○策定委員 (出席者)10 人 正岡知司委員長、白形理恵副委員長、森川政子委員、西岡佳代委員、安原優子委員、野村りえ委員、小椋美名子委員、矢野恭宣委員、稲田憲治委員、松村美江子委員 (欠席者)4人 香川知美委員、篠森華奈委員、日野林一樹委員、田中美延里委員 ○事務局 ・子育て支援課 課長 田中弘樹 ・介護福祉課 課長 堀潤一郎 ・介護福祉課 課長補佐 中西洋一 ・介護福祉課 社会福祉係長 安岡敬祐 ・(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 栗鶴 蓮
次 第	1. 開会 2. 議事 議題1 砥部町地域福祉計画素案について 議題2 今後のスケジュールについて 議題3 その他 4. 閉会

発言者	内 容
委員長 事務局 委員長 委員 事務局 委員	(14:00) 1. 開会 2. 議事 議題1 砥部町地域福祉計画素案について 議題1 砥部町地域福祉計画素案について、事務局より説明願います。 【説明】 ご意見はありませんか。 31ページ、「相談やつながりについて」の最終項目の中に「ほっとカフェ」とありますが、「ほっと」ではなく「ホット」ではないでしょうか。「すまいる喫茶」は私たちの運営していた喫茶のことだと思いますが、カタカナの「スマイル」です。コロナ禍で2つとも休止していましたが、「ホットカフェ」は原則毎月第4木曜日に再開しています。また、「スマイル喫茶」のところに200円で提供と書いてありますが、「ホットカフェ」は100円です。それを書いておく方が親切かと思いました。 ご意見ありがとうございます。こちらにつきましては昨年1～2月頃にヒアリングさせていただいた際の内容を反映させてもらっているものですので、カッコ書き等で「ホットカフェ」は再開しており、原則第4木曜日に100円で実施していますというような文章を追加したいと思います。 47ページに「包括的な支援体制の構築に向けた考え方」というものが載っていますが、住民としてこれを読んだとき、どんな流れで相談に乗ってもらえるかといったイメージが湧きません。しかも、これから窓口を設置するのか、流れをこれからつくっていくのか、あるいは既存のものを活用するかのどちらなのかわかりにくいと感じました。また、福祉活動団体の者として読めば、相談を受けてうちの団体とは違う分野のサポートも要となった場合、専門機関のネットワークはあるものの実際にはどこまで連携すればよいのかもわかりません。例えばうちは障がい中心なので行政機関で言えば障がい福祉係かと思いますが、関わっているご家庭で他の問題が起こった際どこに問題を上げていけばよいかも不明です。行政の縦割りを解消して話し合う場が庁内にあるかどうかということが気になっています。 グラフは年記載のものと年度記載のものがあるという説明でしたが、10ページ上のグラフは西暦になっています。和暦で統一した方がよいのではないのでしょうか。また、棒グラフが色分けされていますが、四角の部分が小さくて見えにくいものが所々あります。もう少し大きくしていただければと思います。 31ページ、団体ヒアリングの「子どもについて」の2点目に「不登校の背景には学校の環境が合わないHSP(ハイリー・センシティブ・パーソン:視覚聴覚過敏)」という文言が書かれています。これはうちがお答えしたものだと思いますが、不登校であれば子どもなので、その場合はHSC(ハイリー・センシティブ・チャイルド)が正しい表記となります。また、視覚聴覚過敏とも書いてありますが、HSCの特徴はそれだけではない

委員長 事務局	め、この文言は削除したほうがよいと思います。 14ページ(1)の文中に「認知サポーター数」とありますが、「症」が抜けています。 ありがとうございました。事務局から回答をお願いします。 31ページについてはHSPをHSCに訂正します。また、HSCの特徴は視覚聴覚過敏だけではないということですので削除します。 支援体制についてですが、国では複合的な課題を抱える方について一体的に対応するようと言っていますが、正直申し上げますと砥部町ではそういう形式での構築はしておりません。なぜかと言いますと、砥部町は小さな町ですので、どの部署ともすぐに連携できて動きやすいからです。障がいと介護は同じ課なので担当係同士で話し合えます。縦割りではなく庁内で連携しながら事業を適正に進めていけることが小さい町ならではのメリットだと思います。いずれにしましても、横の連携を取りながらの事業展開と、それについての周知を行っていくことが重要だと考えております。
委員	詳しいご回答をありがとうございました。そうすると、47ページの「断らない相談支援」とは、砥部町のどの課に電話しても必ずどこかにつなげてもらえるという解釈でよろしいですか。
事務局 委員	はい、そのとおりです。 それを砥部町の長所としてアピールしてはどうでしょうか。“全職員が皆様のご相談にお答えします”というように公助の部分をアピールする形で表記し、住みやすいまちであると強調してもよいのではないかと感じました。
委員長 委員	ありがとうございました。他にご質問・ご意見等ございますか。 32ページ、課題のまとめ(1)の地域福祉のところの推進の視点には「住民が地域福祉に主体的かつ積極的に参加できるような仕組みづくり」、41ページ、町(行政)の取組には「地域福祉を担う人材・団体の育成強化」とあります。現実には私は地域の中で様々な活動をしていますが、我々の動きには限界があるわけです。町として地域福祉計画を推進する中、自治会に対してはどういう位置づけで臨んでおられるのですか。こういう地域福祉計画を推進する中、自治会にも働きかける必要があるのではないかと思います。その辺りいかがでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりこの計画をつくって終わりではなく、自治会だけではなく住民の皆様に周知していくことが必要だと思っております。自治会で申しますと、例えば区長会に計画策定のご案内をさせていただき、その中で各区長さんから支援に関するご意見がありましたら、町でできるものに関しては対応していきたいと考えています。 今は核家族化等の影響により、地域ぐるみの連携が希薄化しています。その希薄化を解消するための地域福祉計画という位置づけで取り組んでいきたいと思っております。行政が全部手を差し伸べればよいという時代もありましたが、今は人手不足等で行政のすることには限りが出てきました。そこで、これからはみなさんで互いに助け合うことが大事になり、そのためにもこの地域福祉計画を推進していくことが命題だと考えております。
委員 委員長	よい方向に進むよう、お願いしたいと思います。 今のお話にあったような課題が地域の中に山積しています。その解決のためにこの計画を策定していくわけですが、まずは福祉に関心を持ってもらうことが大事で、その

委員	辺りが38・39ページ①福祉について学ぶ・知る機会の充実のところに書かれているかと思います。 他に何かございますか。 37 ページの取り組みの体系、支援環境づくりの②ひきこもりや生活困窮者等への支援の町の取り組みに「就労支援の強化と充実」「居住・生活にかかる支援制度の充実」とあります。数ある困窮事業の中、就労支援と居住支援に焦点を当てていただいているのですが、困窮者、いわゆる複合的な課題を抱えている方に対する支援は多岐にわたります。ですから、2つの事業に絞らず、幅広く支援を提供するというような表現が要るかと思います。「就労支援の強化と充実」を、困窮の大枠を表す表現に変えてはどうでしょうか。また、「居住・生活にかかる支援制度の充実」を“暮らしにかかる支援制度の充実”のように表現する方がよいと思います。 49 ページ②ひきこもりや生活困窮者等への支援の現状と課題に就労に関する文章がありますが、ここも就労に限定せず、1行目の「経済的支援のみならず」以降の表現を例えば“日常生活自立や社会生活自立など、ご本人の状態に応じた自立を支援することが求められています”のような文言に変更した方がよいと提案させていただきます。同じく 49 ページ、住民や地域の取組の2点目に「就労の訓練と機会の提供」とありますが、できればここも“自立・就労に向けた様々な支援サービス”にしていいただければと思います。 もし 51 ページの冒頭のタイトル「就労支援の強化と充実」を“支援実施体制の強化と充実”に変えていただければ、元々書かれている就労準備支援事業とともに、困窮制度の目標である困窮者の自立・尊厳と、困窮支援を通じた地域づくりに触れるような内容にされればよいとイメージしています。また、その下のタイトル「居住・生活にかかる支援制度の充実」を“暮らしにかかる支援制度の充実”に変更していただければ、こちらに困窮事業の説明を併記されるとききれいな流れになるかと思います。ここの1点目は住居確保給付金事業、2点目が学習支援事業、3点目がフードパントリー事業ですが、ここに上段の就労準備支援事業と、今まで取り上げられていない家計改善支援事業を追記されると流れがきれいになり、見やすくなると思います。ご検討いただければと思います。
事務局	たくさんのご意見をいただきありがとうございました。訂正する方向で進めていきたいと思います。詳細については会議終了後に改めてご確認させていただきます。
委員長	ありがとうございます。内容や表現について、また相談させていただければと思います。
委員	他にご意見等ございませんか。
	確かに、まずは住民に伝わらないとイメージが追いつきません。やはり砥部町独自の事業でないとだめだと思います。自治体の名称を変えたら、どこでも通用するようなイメージもあります。カラーでとても見やすい仕様ではありますが、まずは伝わらなければならないので、今ある事業を周知することが先決ではないかと思いました。 56ページの町の取組、誰もが移動し集えるまちの環境整備の主な事業・取組のところに「とべ温泉行きバス運行事業」とありますが、この計画が世に出る頃にはどうなっているかという気がします。外に出すときはその辺り見直すべきではないかと思いま

事務局	した。 この地域福祉計画には障がい福祉計画や健康づくり計画等の個別計画がぶら下がっているため具体的な事業名は記載していませんが、将来フレームである「支えあいつながりひろがるまち 砥部町」というテーマに沿う形で介護、障がい、子育て等の各事業について丁寧に説明していきたいと思っております。
委員	先ほども話が出ていたとべ温泉ですが、ここは閉館するのではなかったですか。
事務局	その件については事業継承ができないかということで、いろいろな事業者に打診したようです。プロポーザルも行い、結果的には町営でなく民間事業者に引き継いで、今後3年間は温泉を経営していこうという話で進めていると聞いております。そういうわけで、町で運営しているとべ温泉行きバスの運行についても協力していく所存でございます。
委員長	ありがとうございました。他にご意見はありませんか。
委員	39 ページ、最後の黒丸のところに子ども食堂について記載いただいており、これは社協が独自で行っているものかと思うのですが、開催は年に2回だけ、対象が砥部小学校児童のみということで、今の段階で町の計画に載せるのはどうかと感じました。
事務局	他の事業所の方でも子ども食堂をされていますが、こちらにも年に1回ということで、おっしゃるとおり年に数回しか実施できないような子ども食堂について記載するののもどうかと思いますので、こちらの文言は削除の方向で対応したいと思います。
委員	ありがとうございます。
事務局	55ページ④バリアフリー等の推進のところは段差解消等のハード面でのバリアフリーを中心に書かれていますが、差別解消や障がい理解等のソフト面、いわゆる心のバリアフリーに向けての取組も入れたらどうかと思ったので、またご検討ください。 バリアフリーについて記載する場所としては55・56ページになってきますが、38・39ページに①福祉について学ぶ・知る機会の充実とあって、こちらに心のバリアフリー的な内容を入れることができるかと思います。私としては39ページ「福祉を知り・対話する機会の創出」の辺りに心のバリアフリーについて記載する方が住み分けとしてはよいかと思います。基本目標1に入れるか基本目標2に入れるかについて皆様からご意見を頂戴できればと存じます。
委員長	心のバリアフリーについて基本目標2の④バリアフリー化の推進に入れるか、それとも基本目標1の①福祉について学ぶ・知る機会の充実に入れて住み分けをするかですが、皆さんはどうお考えでしょうか。ちなみに、私も事務局の方と同意見で、福祉教育の中に心のバリアフリーを入れる方がよいと考えていました。地域福祉を考えていく際にはソフト面のバリアフリーが重要になってきますので、ソフト面である福祉教育的なものは最初の方にあってもよいのではないかと思います。皆さんはどうですか。
委員	私は発達にデコボコのある子どもさんとたくさん関わっているのですが、やはり理解してもらえていないという意見を多く聞きます。38・39ページに書かれている内容だけでは心のバリアフリーとしては弱いというのが正直な印象です。ですから、38・39ページの中で収めるとすれば多様性の尊重というような内容についても触れていただければと思います。みんなで考えよう、みんなで交流しようとなると、どうしても少数派が排除される傾向が生じます。少数派や多様性を尊重するような福祉教育につい

委員長	でも入れていただければよいかと思いました。 ありがとうございます。大事なことで核になるテーマだと思いますので、後日事務局で慎重に検討させてもらうということで、皆さんご了承いただけますか。 (了承) では、また事務局での検討をお願いしたいと思います。 他にございませんか。なければ私の方から少し言わせていただきます。 5ページの図について、文字の持っていく方ですが、第1層のすぐ下に「砥部町全域」と入れて右肩下がりにしていき、右隅に「自分や家族」が入るような感じの図にすればどうかと思います。色も「砥部町全域」を一番濃い色にし、だんだん薄くしていって、最後の「自分や家族」が白もしくは薄緑という形にするのはどうでしょうか。 26・28ページ、グラフの横軸に「件」とありますが、これは団体数ですので「団体」にした方がわかりやすいと思います。 行政が対応する主な事業・取組と関係部署というところが漠然としています。この案件に関してはどこへ相談に行けばよいか、この事業の主体は行政か社協か、行政であればどの部署が行っているか分かりやすくすればいいと感じました。 主な事業・取組に「福祉サービス利用援助事業」とありますが、上の文章にそれに該当する内容が分かりにくい。強いて言えば5点目の「認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力に不安のある方が、地域で安心して自立した生活を送れるように手助けを行います」が福祉サービス利用援助事業かもしれないと解釈できますが、その辺り表現を変えてはどうかと思います。
委員長	本日かなりのご意見をいただきました。それについて可能な限り反映していただいたうえ、この素案でほぼ確定ということでご了承願えますか。 (了承) 今までいろいろなご意見を出してもらったので、よい計画が出来るのではないかと感じております。
事務局	たくさんのご意見ありがとうございました。変更点がたくさんありますので、後日訂正分をお送りしますのでご確認をお願いします。
委員長 事務局	議題 2 今後のスケジュールについて 議題 2 今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。 【説明】 ご意見はありませんか。
委員長	議題 3 その他について 議題 3 その他ということで、何かございませんか。特にないようですので、以上をもちまして議案の審議は終了いたします。会議の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局	委員長におかれましては、議題の進行ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。以上で本日の委員会を終了します。
-----	--